



2025年度 臨床研究セミナー



# 『臨床研究法と倫理指針』

研究責任者向け  
セミナー

臨床研究法（平成29年法律第16号）は平成30年4月に施行された。令和6年6月14日に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律」が公布されたことを受けて、

「研究対象者に著しい負担を与える検査等」を行う研究が法の対象となしたこと、また、「薬事承認済みの用法等による場合と同程度以下のもの」を適応外使用する医薬品等を用いた臨床研究は、特定臨床研究の対象から除外することとなったことを中心に、法改正の倫理的ポイントを概説するとともに、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」についても改訂に向けて準備作業が続けられており、その点についても概説する。

●日時

2026年 1月20日 火 17:00-18:30 (90分)

●講師

東京科学大学  
生命倫理センター  
生命倫理・臨床研究戦略推進室  
室長

八百野 恭子先生



●会場

【対面+  
Zoomのハイブリッド開催】

横浜市立大学  
オープンイノベーションラボ（本棟）  
1階 セミナールーム



●Zoomミーティング情報

<https://x.gd/jZEjm>

ミーティングID: 836 2953 5217  
パスコード: 599794



★事前のお申込みは不要です。是非会場へお越しください！★

予定は変更となる可能性があります。最新の情報は、Y-NEXTのホームページ  
またはY-NEXT通信（不定期）をご確認ください。

次世代臨床研究センター 教育研修室・臨床研究推進担当

Tel: 045-370-7933 (内線: 3559)

Mail: [ynextedu@yokohama-cu.ac.jp](mailto:ynextedu@yokohama-cu.ac.jp)

<http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ynext/>

★★【認定】★★  
本セミナーは  
倫理申請要件  
(90分カウント)  
対象セミナーです